

教育委員会会議録

開会の日時	平成28年1月21日 午後7時00分
閉会の日時	平成28年1月21日 午後7時50分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席委員の氏名	委員長 中西 康裕 委員長職務代理者 中居 信明 委員 松田 丈輔・田口 昇 教育長 宮崎 吉博
会議録に署名する委員氏名	田口 昇・中居 信明
会議に出席した者の職・氏名	教育部長 玉置 行弘 教育次長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 社会教育課長 世古口 真弓 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 藤本 宏 教育研究所長 山口 茂樹 教育総務課副参事 宮瀬 浩 教育総務課副参事 倉世古 和人 学校教育課副参事 松村 まち子 学校教育課副参事 植村 法文 学校教育課副参事 籠谷 芳行 教育総務課総務係長 前村 忍
会議の書記	前村 忍
会議に付した事件	議案第1号 平成28年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について
会議の要旨	別添のとおり

委員長

開会の宣言

署名委員の指名 田口委員、中居委員を指名

会議に付する案件

議案第1号 平成28年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の
人事異動方針について

議案第1号は広義での人事に関することであるため、伊勢市教育委員会会議規則第15条の規定により秘密会とすることができますが、どのように取り計らいますか。

A委員

第1号議案に関しては、あくまで方針であり、個人を特定するものではないので公開でいいと思います。

委員長

松田委員のご意見に対してご異議ありませんか。

[異議なしの声]

委員長

異議なしということですので、第1号議案の審議については公開とします。議事に入る前に、教育長、何かありましたらご発言をお願いします。

教育長報告

私の方から、3点報告等をさせていただきます。

1点目は、年度末で1年のまとめの時期に入りました。

本日、小中学校の校長会があり、そろそろ学校評議委員会などで年度末に向けて、1年の総括をしていただくようお願いいたしました。学校評価については100%全ての学校で実施していただいております。また、学校便り等で保護者、子どもたちのアンケート結果が載せられております。来年度に向けてどのような学校にしていくか考える上でも、このまとめが大切だということをお願いいたしました。

また、今後、まだ義務化されていませんが、国でもコミュニティースクールの推進が言われており、その前段階として学校支援地域本部などの取り組み準備を始めていきたいと考えておりますので、それも含めて1年のまとめをお願いしました。

2点目ですが、同じく年度末で人事の季節となりました。既に県教育委員会の人事の聞き取りが終わり、これから市の段階での人事の聞き取りが始まります。校長が窓口ですので、これまでも個々の教職員の話をじっくり聞いて頂く

ようお願いしておりますが、何より信頼関係が第一ですので、人事についても円滑に進むようお願いいたしました。

また、今年から人事評価制度が入ります。まだ、今年度は試行ですので給与に反映することはありませんが、来年度からは給与に反映することになり、苦情等が出た場合は市町の教育委員会で対応することとなっておりますので、そのことについてもお願いいたしました。

3点目ですが、3月議会が2月22日から始まりますが、予算について確定の時期となってまいりました。私どもとしましては、ドリームプロジェクトという形で、伊勢の教育の全体像について、個々の取り組み施策に関する訴えをしております。ALTの増員、リレーションシップ総合推進事業の継続等をお願いしています。

大きな事業としては、統合に向けての学校建築がございます。さまざまな場面で教育予算が膨大なものになりますが、子どもたちの教育のために何が必要かしっかりと見極めながら予算の折衝をしていきたいと考えています。

委員長

それでは、議事に入ります。

「議案第1号 平成28年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」を議題といたします。

教育長から提案説明をお願いします。

教育長

1ページをご覧ください。

これは、平成28年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針を定め、人事の充実と気風刷新を図ろうとするものであります。

なお、詳細につきましては、教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

教育総務課長

議案第1号「平成28年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」をご説明いたします。

2ページをご高覧ください。

平成28年度の学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針につきましては、平成27年度の方針の際にご指摘をいただきました正規職員の欠員の補充について、あくまで正規職員による補充に努めることとしますが、市全体の採用計画との整合性も踏まえ、正規職員による補充が困難な場合は、嘱託職員での補充を行うこととすることを第一とし方針を作成しました。

それでは、職種別の方針についてご説明いたします。

まず、学校業務員について、1. 同一校勤務年数5年以上の者の異動を原則とします。2. 直前任校、ひとつ前に居た学校への異動は避けるように努めま

す。3. 清掃課等、市長部局との人事交流を行います。

次に、給食調理士について、1、2については学校業務員と同様でございます。3の各校の配置人員については、文部科学省基準を原則としながら、現場の状況に応じて弾力的に運用します。4. 市長部局との人事交流でございますが、これは保育所との人事交流となります。

最後に、幼稚園教諭について、こちらも1、2については同様でございます。3の市長部局との人事交流でございますが、これも給食調理士同様、保育所との人事交流となります。

以上、「平成 28 年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」を、ご提案させていただきました。

何卒、よろしく願いいたします。

委員長

ただ今、教育長並びに教育総務課から説明をいただきましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

B 委員

人事のこととなるといつも言わせていただくのですが、一番最後に退職による欠員の補充方法について基本的な考え方を記載いただいたので、その通りお願いしたいということが一点と、もう一点は学校業務員、給食調理士、幼稚園教諭に限らず教職員全体に言えることですが、年齢だけでなく経験年数等を考慮した労務構成比率や人事に関する中長期的なスパンでの方針をどのように描かれているのか、現状の問題点があれば、それも含めて教えていただきたい。また、中長期的なスパンでの改善策について考えがあれば教えていただきたい。

教育次長

教職員については統廃合がひかえており、統合スケジュールを見ながら正規教職員の配置人数を見直し、少しずつではありますが講師の配置人数を減らしているのが現状です。各校長からの聞き取りの中では、教職員の年齢が上がっていることもあり、この地域ですと、新採の教員はまず北勢地域に入り、新採戻りというかたちで若い教員が戻ってくるということになってはいますが、生徒減で学級数が減っていく中、なかなか他地域の若い教職員を戻すということが難しくなっているという現状があります。このあたりは長期的見通しを持ちながら教職員の若返り化を各校の年齢構成も検討しつつ調整を図っているというところ です。

教育総務課長

幼稚園教諭につきまして、来年度をもって城田幼稚園が休園することとなります。城田幼稚園は現在、正規職員 2 名、嘱託職員 1 名という構成になっており、休園後はその職員を小俣、明野、神社幼稚園へ配置することができますの

で正規職員の比率は上がると思います。ただ、年齢構成においてなるべく隙間が空かないようにしながら、こども課との人事交流も進めていきたいと考えております。

B委員

要は年齢分布の話をさせていただきました。採用がストップされた時期もあったので、年齢に偏りがあると退職者が一気に出てくるということを踏まえて中長期のスパンでという話をさせていただきました。今すぐということではないですが、どんな事業体、企業であっても頭の悩ましい部分だと思いますので、補充の方法なり、採用の方法なりも整合性を持ってやらなければならないと思いますので要望させていただきます。

もう一点、これは市町の教育委員会の判断だけでは無理だと思いますが、国の全体的な考え方も含めて、退職年齢の引き上げという方向に動く可能性もあると思います。60歳定年から65歳定年、若しくは定年の年齢制限なしという動きも今後出てくるということも含め、長期的なスパンで考えていく方法もあるのではないかと思います。これは今すぐ答えを出せるものではなく、統廃合も含めていろんな形で教育現場が動いてくると思いますので、その動きにフレキシブルな対応が取れるような形をとるということと、働き甲斐のある教育現場にしていくことも教職員の方々へのメンテナンスという意味でも必要となってくると思うので、退職年齢の引き上げだけでなくインフラ整備も含めて、いろんな形でやっていかないと、これは特別扱いにはならないと思いますし、メンタルの部分で早期退職する方も目立ってきているように思います。職場環境の改善も含めてチェックして欲しいというのが私の要望です。これは今すぐ答えを求めるものではありませんが、良い機会なので要望させていただきます。

委員長

他によろしいでしょうか。

今のご意見を確認いただくようお願いいたします。

ほかに、ご意見・ご質問はございませんか。

委員長

ないようであれば採決を採ります。

「議案第1号 平成28年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

委員長

異議なしとのことでございます。

よって、「議案第1号 平成28年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」は、原案どおり承認することに決定をいたします。

委員長

以上で本日の審議案件はすべて終了しましたので、これを持ちまして教育委員会を閉会いたします。